

令和8年2月10日

「あぐい地域クラブ」説明会等における質問及び回答

社会教育課スポーツ係

地域説明会・阿久比中学校入学説明会等を通して、いただきましたご質問にお答えします。

①基本的な考え方のこと

Q:学校部活動は、(令和8年10月以降は)休日はやらず、平日のみ行うということか？

A:平日は、これまで通り学校部活動として活動します。

Q:現在学校部活動にある種目の立ち上げを目指すという考え方か？

A:令和8年4月時点で学校部活動にある種目で指導者の申し出を受け付け、開設を目指します。

Q:指導者が集まる見通しは立っているのか？

A:令和8年2月現在、指導者の申し出があった種目は、バドミントン、柔道、サッカー、ソフトテニス男子、ソフトテニス女子、バスケットボール男子、バスケットボール女子、バレーボール女子、軟式野球、剣道、合唱です。

Q:この後、指導者募集を行う種目は何があるか？

A:ソフトボール、陸上競技、バレーボール男子、卓球男子、卓球女子、新体操、吹奏楽、造形、書道について今後指導者募集を行う予定です。

Q:指導者がいない種目は活動できないのか？

A:指導者募集は継続して行いますが、指導者のいない種目については、あぐい地域クラブの活動はできません。

Q:生徒及び指導者の募集は、広報あぐい、ホームページ以外にも募集ツールはあるのか？

A:会員や指導者の募集は、ホームページ等で行います。また、指導者については、スポーツ協会・文化協会や各種団体に協力を依頼します。会員募集は、COCOO 配信の活用も検討しています。

②参加対象・参加のこと

Q:あぐい地域クラブに参加できるのは、中学生だけか？

A:中学生のみが対象となります。

Q:学校部活動、アクティブあぐいのサークル、あぐい地域クラブ3つの活動にそれぞれ在籍し、参加することは可能か？

A:学校部活動、アクティブあぐいのサークル、あぐい地域クラブは、それぞれは別の組織です。いずれも加入は任意のため、参加することは可能です。

Q:あぐい地域クラブの入会は、例えば、「〇月までに申し込めば〇月から入会できる」のように、いつでも受け付けているか。また、月途中に入会する場合の月割制度はあるのか？

A:令和8年6月から会員募集を開始し、その後も隨時受け付けます。途中入会・途中退会や会費の扱いについては、規約等で定め、4月在学中学生の保護者説明会でお示しする予定です。

③活動内容・運営に関するこ

Q:土日両日活動した場合、平日2日連続で休養日としなければいけないか？

A:休養日は連続ではなくても良いです。あぐい地域クラブの活動は平日・休日を問わず週8時間以内としてください。

Q:在籍の中学生や保護者からの希望があれば、週8時間以上の活動は可能か？

A:あぐい地域クラブの活動は、週8時間以内です。これを超える活動はできません。

Q:体育館等、使用したい場所が重なった場合はどうするのか。利用予約について、希望日が重複した場合、何を持って調整するのか？(日程計画表を早く提出したクラブ、加入人数などの基準を設けるのか。)

A:休日の月3～4回の活動を各種目で確保できるよう、事務局が調整します。提出順やクラブ加入人数は判断基準にはしません。調整後、指導者や保護者に連絡します。

Q:エアコンの利用は可能か？

A:あぐい地域クラブの活動は、空調代を含めて施設使用料は免除になります。

Q:地域クラブの活動は、中学校と同じ交通手段か？

A:あぐい地域クラブは学校部活動とは別の活動になるため、中学校と同じ交通手段でなくても構いません。場合によっては中学校施設以外での活動もあるため、保護者の責任のもと、安全に配慮した交通手段をご判断ください。

④指導者・指導体制に関するこ

Q:阿久比町が認めた指導者とあるが、一定の基準はあるのか？

A:阿久比町が認める基準としては、18歳以上(大学生等可能)、拘禁刑以上の刑に処されていないこと、阿久比町主催の研修会への参加です。

Q:指導者への謝礼は、いくらか？

A:指導者の謝礼(報償費)は、1人当たり1時間 1600 円です。

Q:指導者が4人集まらなければ、開設できないのか？

A:指導者が1人以上おり、町内在住会員が5人以上、かつ月3～4回の活動確保できていれば、あぐい地域クラブの活動は可能です。

Q:指導者4人は想定ならば、それ以上でもよいか？

A:指導者は何人でも構いませんが、指導者の報償費は予算の範囲内となります。4人程度の指導者が集まることで、指導者一人ひとりの負担軽減につながると考えています。

Q: 令和8年10月当初は参加生徒が 5 人に満たず開設できなかった種目について、その後人数が基準を満たした場合、指導者が集まればすぐ開設できるのか。もし指導者が確保できない場合は開設されないということか？

A:指導者1人、町内在住会員5人、休日月3～4回の確保できれば活動します。指導者を随時募集し、確保できた時点で、その種目を開設します。

Q:この制度設計だと指導者が大変なので、ボランティアを活用していく考えはないのか？

A:指導者の負担軽減のため、保護者をはじめ、関係者の方に協力していただけるとありがたいと考えています。ただし、ボランティアの参加は指導者の考えにもあります。

Q:ボランティアも指導者として登録しなければならないか？

A:正式な「指導者」として活動しない場合は、登録は不要です。

Q:指導者の実務の練習計画作成というのは、どのようなものか？

A:練習日・練習時間・練習場所をまとめた計画表を提出していただく想定です。

Q:計画予定表を提出後、決定した予定表はいつ生徒に連絡されるのか？

A:活動計画が確定次第、速やかに「連絡用アプリ」で連絡する予定です。

Q:指導者の実務のハードルが高いのではないか。研修を頻繁に行うのか？

A:事務局やコーディネーターによる指導者へのサポート体制を整備します。研修は年1回以上開催する予定です。

Q:鍵の受け渡し、施設の開閉はどうするのか？

A:学校職員が在校していないなくても、あぐい地域クラブの指導者で施設の開閉を行えるように整備します。

Q:指導者が適切に指導しているのかといったことを、定期的に事務局がチェックするのか？

A:活動の様子の確認や指導者へのヒアリングなどのため、事務局が定期的に巡回を行います。

⑤費用に関するこ

Q:会費の年間 24,800 円は高いのではないか？

A:国の調査結果や近隣市町の会費水準を参考にし、月額 2000 円(年額 24,800 円)と設定しました。地域クラブは公設の「習い事」として位置づけており、継続的で質の高い指導を行うため、指導者の報償費を確保する必要があります。

Q:家庭すでに傷害保険に加入していれば、「スポーツ安全保険」に加入しなくてよいか？

A:家庭で別の傷害保険に加入していても、「スポーツ安全保険」への加入は必須です。

⑥大会に関するこ

Q:中小学校体育連盟主催の大会は、平日の学校部活動顧問が引率・指導するのか？

A:中小学校体育連盟主催の大会(知多地方体育大会(郡大会)と上位大会)は、平日の学校部活動の成果の発表の場として、令和8年10月以降も学校部活動から出場し、部活動顧問が引率・指導します。

Q:知多地方体育大会(郡大会)以外の大会に参加する場合、今まで学校部活動で参加していた大会には参加できるか？

A:中小学校体育連盟主催以外の大会については、大会規定で地域クラブからの参加が認められていれば出場できます。

Q:あぐい地域クラブから出場する大会費用は、町予算から出るのか。また、その費用に上限があるのか？

A:大会への参加に係る費用は、原則、種目ごとの個人負担またはチーム負担となります。ただし、登録費などの一部について、予算の範囲内であぐい地域クラブ予算からの補填を検討します。

Q:大会出場等でバスを使用したい場合、事務局で手配してくれるのか？

A:大会出場等に係る交通費は、個人負担になります。手配は、事務局では行いませんが相談に応じます。

Q:あぐい地域クラブに所属せず、平日の学校部活動のみの生徒は、中小学校体育連盟主催の大会には出られないのか。仮にその大会に出られる場合、選手選出の判断は、学校部活動顧問か。あぐい地域クラブの指導者か？

A:令和8年10月からも、中小学校体育連盟主催の大会は、中学校として学校部活動から出場します。学校部活動から出場する選手の選出は、学校部活動顧問が行います。

Q:学校部活動に所属し、あぐい地域クラブに所属しない生徒と、学校部活動とあぐい地域クラブ両方に所属する生徒で、出ることのできる試合が異なることに問題は生じないか？

A:学校部活動とあぐい地域クラブは別の活動で、参加は任意です。大会の出場についても、大会規約によります。

⑦その他

Q:地域クラブへの要望など、投稿する場などを設ける予定はあるか？

A:阿久比町ホームページの問い合わせフォームよりご質問ください。

Q:あぐい地域クラブではなく、阿久比町内で活動しているクラブチームでの活動となった場合、公共施設の使用料免除などの対象になるのか？

A:あぐい地域クラブの町内施設の使用料は免除になります。それ以外の活動は所属するクラブチームにより、施設使用料の減免対象団体であるかによります。

Q:既に地域展開を実施している自治体はあるのか？

A:近隣市町の部活動地域展開は、令和5年度から東浦町が、令和6年度から半田市が、令和7年度から東海市、知多市、大府市、南知多町、武豊町が実施しています。令和8年度から常滑市、美浜町も実施予定です。

Q:土日は別のクラブチームに参加していて、地域クラブに参加できない場合も、会費を払う必要があるか？

A:あぐい地域クラブ活動の参加は任意です。あぐい地域クラブに参加しない場合は、加入手続きや会費の支払いは不要です。

Q:地域クラブに移行すると、今よりも練習量が減る可能性があるが、それによる子どもたちの上達等に影響はないのか？

A:令和8年9月末で休日の学校部活動は終了となります。その休日の活動を確保できるよう、あぐい地域クラブを設立します。活動時間(練習量)については、現在、学校部活動以外で自主的な活動を行っている種目もあり、本来の学校部活動と同程度の活動量を、国のガイドラインに基づき、合理的でかつ効果的な活動として進めてまいります。